

### 子どもと暮らしに寄り添う身近な相談相手として

2015年6月末日 〒781-1105 土佐市蓮池337-15 ☎088-852-4551 大森陽子発行

### 立場の違う方達とも 信頼関係を築くことを大切に

#### 幸せの種はどこから

便利な世の中になりましたが、豊かさとは何だろうと考えられます。認め合う仲間がいて、助けられたり助けたり、気持ちいっばいに生きることが、幸せなのかなと思うこの頃です。

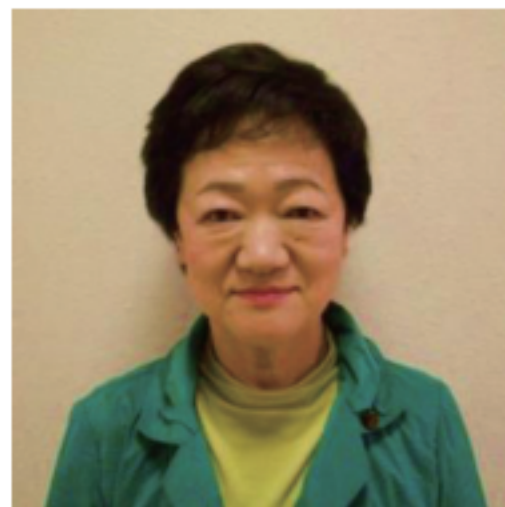
#### 貧乏は自分だけの責任でしょうか

そうは思いません。父は、健康で働き者でした。農業で暮らしを立てることを目標にしていたのですが、それができなくなり港の荷物の積み下ろしの仕事につきました。朝6時に家を出て、帰ってくるのは夜の9時をまわっていました。労賃のピンハネ（法違反）に、組合を作って抗議をし、首になりました。

その後、建設労働に携わり、やがて資格を取って土木の仕事をするようになりました。ちょうど高度成長期でもあり、娘3人を何とか進学させることができました。もし、父が健康でなかったら・・・と考えずにはいられません。

#### 社会の仕組みの不都合が貧困を作る

これは父の言葉であり、私の原点です。真面目に暮らしている人、子育てに一生懸命の人、障がいのある人、年若い仕事ができない人、そんな方達の力になりたいと活動をしています。そのことが私を鍛え、育て、立場の違う方達とも信頼関係を築いていると実感しています。



#### 議員活動と鳴川部落の水の保全

6月議会では、地元の方や、様々な方のご意見をお伺いし、調査をして何度も現地を訪れ、この問題（次ページ参照）に取り組みました。

議会終了後、「どこにあるが、行ってみたい。大切な問題やきね」と、何人かの方が声をかけて下さり、ご案内したり、説明したりしています。

多くの方に知っていただいたことは、水を保全する大きな力になると確信しています。

今後とも皆さんと力を合わせ、努力していきたいと、気持ちを新たにしているところです。

暮らしを守るといふ、気持ちいっばいの議員活動ができることに感謝しています。

鳴川部落のほぼ全戸、54軒・約150人が、太古の昔より利用してきた水源地が 橋の建設などで危機に瀕している。保全に向けた調査・研究を求めたことに対し、地域にとって歴史ある大切な水であることを認識し、慎重に対応していくと答弁

鳴川部落にある、清水、深見、奥谷、大西、尾ヶ崎、中央地区では、太古の昔より自然の贈り物・豊かで清らかな恵みの水によって、生活用水を賄っている。水源地には400年の歴史を持つ水神様が、現在も地元の皆さんによって大切に祭られている。

また、この地は、弥生時代中期末の鳴川深見遺跡、大西地区にある弥生時代の鳴川遺跡



四百年の歴史を持つ水神様

などが散在する。それは2000年以上前から、この水を使った生活の営みが営々と続けられてきたことを証明している。

ここは水道法の適応を受けないが、法の精神、水は貴重な資源であり、守らなければならないというのは、変わらないはず。

また、この地域の上水道の布設状況は、人口の多い深見、奥谷、中央地区周辺を往還しているのみで、これより上部は布設されていない。住民の皆さんにとって、上水道を引くことは様々な経費の点でも難儀なことだ。

今のところ橋の建設計画は取り下げられたが、地元の心配は残っている。私有財産が絡む問題で難しいと思うが、調査・研究など心を砕いていただきたい。

### 「生活困窮者自立支援制度」、市民に寄り添った親切な対応を

今年4月1日から制度が始まり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が設置された。

厚労省によれば、「相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います」とある。

相談員には、経験豊富で人間性豊かな人格が求められる。市役所は、「こんなことも相談に乗ってくれるのか」と信頼を深めるよう、あらゆる機会にお知らせをし、市民の方が訪れやすい環境を作っていただきたい。

生活の苦しい方は、何重にも困難を抱えて

いる場合が多い。税の滞納者に差し押さへの通告をする前に、水道料金の滞納者に水道栓を閉める前に、また、学校給食費や保育料の滞りがちなご家庭への働きかけを、あらゆる部署や団体と連携した取り組みを求める。

**福祉事務所長の答弁**  
分かりやすい窓口・案内板の設置、広報、ホームページへの掲載、パンフレットの備え付け、民生委員さんへの制度周知と協力依頼を行う。法の趣旨である早期支援には、対象者の把握、掘り起し、積極的な働きかけも重要。今後は包括的な支援ができるよう、地域ネットワークの体制を整えていく。

### 土佐市議会 安保法案反対の意見書採択

意見書を提案したのは、浜田太蔵議員。それに対して、私たちの会派（黒木、大森、村上）を代表して、黒木茂議員が賛成討論を行いました。

#### 《賛成討論の要旨》

弾薬を補給し、戦闘機に給油することは、戦争協力に他ならない

法案を成立させると限定的とはいえ、米国など日本以外への攻撃に対して、自衛隊が反撃できるようになり、政府の判断次第で、世界中でアメリカ軍などと一緒で戦争ができるようになる。物資の補給のない戦争はありえず攻撃の対象となり、戦争と一体化するのは常識だ。

9条のもと、私たちが平和国家のあるべき姿として受け入れてきた「専守防衛の自衛隊」。リスクが高まらないわけがない。世界が日本に持っていたイメージも一変する。

さらに憲法改正の手続きを回避することは、立憲主義に明らかに反する。将来イラク戦争のような「間違った戦争」に米国から支援を求められたとき、政府はどう対応するのか。断ることはおおよそ出来まい。

#### 憲法審査会で、3人の憲法学者がそろって、「憲法違反だ」と指摘

特に長谷部恭男氏は、自民党が推薦した方だが、「従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明が付かず、法的安定性を大いに揺るがす」「わらにもする思いで砂川判決を持ち出してきたが、国民を愚弄している」と断罪した。

#### 集団的自衛権を憲法違反でないという憲法学者はわずか3人 徴兵制も違憲でない主張する人たちだ

菅官房長官は、憲法違反でないという学者はいくらでもいると言ったが、名前を挙げるのができたのはわずか3人。徴兵制も違憲でない主張する人たちだ。

この法案は、憲法を変えずに解釈変更で、日本が地球の裏側にまで行って、アメリカと一緒に戦争ができる国にしようとするもので、立憲主義を根底から覆す。憲法に違反する法案の撤回を求める意見書に賛成だ。

#### 《意見書に賛成した議員》

江淵土佐男 大森陽子 久保直和 黒木茂 西原泰介 田村隆彦 野村昌枝 浜田太蔵 三本富士夫 村上信夫



## 平和な日本を子どもたちに

やっと発行することができた市議会だより。皆さんのご意見でより良いものにして下さい。表紙の写真も募集しています!!

### 蓮池公園の整備について

- ①池を周遊する土手の修復
- ②ハスの花の管理やボランティア募集に向けた行政の協力
- ③池の西側の遊休地確保で公園の充実を



蓮池公園は、平成3年に土佐市の親水公園として設置され、池周辺を巡る遊歩道と、池の中に木製の歩道橋が作られた。7年後、蓮池コミュニティセンターができたが、当時、公園は管理されることなく、ゴミ捨て場の様になっていた。

コミセンが建設された翌年4月より、蓮池部落長協議会が土佐市より親水公園の管理を任せ、5月にハス20株を植えたのが現在のハスの花の名所・蓮池公園の始まりだ。

この時、部落長協議会の会長をされていた、今は亡き上岡茂猪氏や山本竹子さんなどがご尽力されたとお聞きしている。そして平成15年から毎年ハス祭りを開催し、今年で13回目を迎えようとしている。

池周辺の整備は部落長協議会がやっているが、年齢による限界を感じる。特に今年5月の連休前の池の中の整備は、3年ぐらい前から侵入してきた植物のガマの除去に苦勞した。どこまで深いかわからない池の中に入って、広く根を張ったガマを根こそぎ除去するのは、

力もいるし勇気もいった。この作業は、数人で二日かかった。取り残しのものも若干あるが、ほとんど見られなくなりホッとしている。もし、今年も放置していれば、ガマの池になってしまっていたかもしれない。

池の中の作業も、やれば出来るのだということを実感しながら、若い力が必要だと思ったのも率直な気持ちだ。

#### 板原市長答弁

上記要望①②に対しては、部落長協議会と協議のうえで検討する。

③については、今後の検討課題とする。

#### 私の感想

同じ検討でも…検討ちがいがかな??? 公園入口・池の東側の用地確保についても粘り強く取り組んでいくことが重要だと思った。

### 複合文化施設について

- ①ワークショップの開催
- ②広い市民会館は可動式にして 大きくも小さくも 使えるように
- ③使用料金は利用しやすい設定を

市長からは、いずれも前向きに検討していくことが確認された

